

「海事イノベーション部会」の設置について

－ 海事産業の生産性革命による輸出拡大と地方創生 －

海事産業の生産性革命による造船の輸出拡大と地方創生のために推進すべき取組について、平成 28 年度初頭を目途に施策とロードマップをとりまとめるため、交通政策審議会海事分科会に海事イノベーション部会を設置・検討。

1. 背景

- ・日本はほぼ半世紀にわたりシェア 1 位（ピーク時は 50%）であったが、韓国の大規模造船所新設、中国の安値攻勢、円高等により、徐々にシェアを低下させ、近年は約 2 割（3 位）。
- ・しかしながら、円高が是正され、高性能・高品質の日本船への回帰によって受注が急速に回復。
- ・日本の造船各社が設備投資・増産に転じる中、製品の魅力向上、生産性向上、人材育成を一体的に推進することにより、「造船ニッポン」が復活可能。
- ・近年、情報技術の発展により、新しい価値・サービスを提供する IoT/ビッグデータ時代を迎えており、海事産業においても効率化、高度化をもたらすことが期待。

2. 復活のために解決すべき課題

- ・2008 年以降、国際基準化と並行して省エネ技術開発を推進（補助金）し、トップを走るが、韓中の追従に対して新たなスパートとして、次の差別化の軸が必要。
- ・海洋開発分野では日本は後発組。リスク軽減などの参入支援が必要。
- ・現場技能者は若返りに成功したが、今後更なる少子化が進む中で、中長期的な人材確保・育成とともに、情報化・省力化による現場生産性の向上が必要。

※「特定活動」としての外国人技能実習修了生の活用を実施中（本年 4 月以降、826 人）だが時限措置。

- ・大学の造船学科の減少により設計開発技術者が不足。

3. 課題解決に向けた施策（案）

「製品・サービスの力」

IoT、ビッグデータを活用し、設計・建造のみならず運航・メンテナンスまで含めた競争優位（コスト、安全性、信頼性、快適性）を確保。

「拓く力」 海洋開発分野での技術開発補助に加え、ファイナンス面で新事業進出を支援。

「造る力」 ICTを活用した生産現場改革（3D デジタル図面による設計と現場の一体化、拡張現実（AR）による作業支援等）を推進。

「人の力」 地域の中核企業と大学が連携した協同研究・人材育成拠点を整備。海洋開発分野のエンジニアを育成（教材開発、海外での訓練）。

4. 想定される効果（今後、部会で検討）

- ・短期的に（2015年1～9月）達成した約30%のシェアを中長期的に維持。
→2025年の建造量が2014年の1.5倍。
- ・地方圏の造船産業の雇用が1万人増加。
- ・海運の効率化・環境負荷低減・安全性向上、船員労働環境の向上等を通じ、我が国海事産業全体の成長にも寄与。

5. 進め方（案）

- ・海事イノベーション部会を設置して検討。
- ・28年度初頭を目途に施策とロードマップをとりまとめ。

（スケジュール）

2月初旬：第1回部会

（業界ヒヤリング）

3月初旬：第2回部会

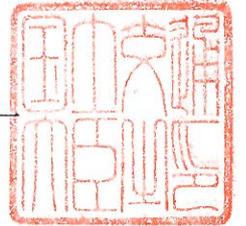
4月初旬：第3回部会



国海総第 528 号
平成 28 年 1 月 18 日

交通政策審議会
会 長 浅野 正一郎 殿

国土交通大臣 石井 啓一



国土交通省設置法第 14 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、下記事項について諮問する。

記

諮問第 234 号

海事産業の生産性革命による造船の輸出拡大と地方創生のために推進すべき取組について

諮問理由

近年、情報技術の発展により、あらゆるものがインターネットに接続し多様かつ膨大なデータを活用して新しい価値・サービスを提供する IoT/ビッグデータ時代を迎えており、海事産業においても当該情報技術を活用することにより、海事産業全体の効率化、高度化をもたらすことが期待される。

当該情報技術の船舶、船用機器への活用は、船舶の運航にイノベーションをもたらし、海事産業全体の競争力向上に繋がることが期待されることから、当該技術の導入を促進するための方策について検討する必要がある。

船舶を供給する造船業は、今後も成長が見込まれる産業であり、我が国においては、地域に根ざした産業として地方の経済成長と雇用を支えるとともに、典型的な輸出型産業として我が国の GDP の向上や貿易収支の改善等に寄与するポテンシャルを有する。造船の生産性向上による競争力強化を図る観点から、情報技術を造船・船用工業の設計・生産に活用するための方策について検討する必要がある。

我が国海事産業が、引き続き高い国際競争力を維持していくためには、「製品・サービスの力」、新事業分野を「拓く力」、船舶を建造する「造る力」と「人の力」を高める生産性革命を推進する必要があることから、上記の検討について、本審議会の御意見を賜りたく、諮問するものである。

以上